

# 風景遺産の継承を

日暮里富士見坂からの眺望は「文化財」

日暮里富士見坂は都心で唯一、地面に立つたまま富士山を望むことのできる「富士見坂」です。

数々の開発による眺望の危機を乗り越え、現在も富士山の頂、そして右側稜線が美しく望めます。近年は遠方から眺望を楽しみに訪れる方も増えました。

二〇一一年九月、六・二キロメートル先の新宿区大久保三丁目再開発により、高さ一六〇メートルの高層ビルの建設計画が知らされました(建築主は住友不動産株式会社)。

新宿区がすでに導入している

「絶対高さ制限」を大幅に超える一六〇メートルという高さは、地区計画などにより可能になったものです。

この建物は、日暮里富士見坂からの眺望ラインのちよつと真ん中にあり、景観を大きく阻害するものになります。また、調査予測によれば、眺望を阻害するのはビルの上層の上部のおよそ四〇メートルであり、高層とはいえ二〇メートルまでならば、現在の眺望が保全されることもわかりました。

現在の眺望が保全されることもわかりました。

## 「景観法」ができた

2004年、待望の景観法が公布されました。景観を整備・保全するための基本理念を掲げ、住民・事業者・行政の責務と行為規制や支援の仕組みを定めた、わが国初の景観に関する総合的な法律です。そして2011年5月、日暮里富士見坂を抱える荒川区は、景観法に基づく施策を行える景観行政団体となりました。

東京都では、すでに景観法を活用した取り組みが行われ、東京駅・国会議事堂・聖徳記念絵画館(神宮外苑)・迎賓館といった建物の背景保全のための建物高さの誘導、大名庭園からの視界に入る周辺高層マンションや業務ビル、建物や広告物の色彩などに対して配慮を求めていることとしています。

## 景観保全の対象を「モノ」から「自然」へ

日暮里富士見坂の眺望の確保は、歴史的建造物や文化財庭園の眺望の保全とともに、これまでに何度も論議が繰り返されてきました。残念ながら、対象となる富士山までの距離と大きさが、保全を明確に謳う時期を遅らせたといえます。

眺望は、ピスタ(見通し)とパノラマ(広がり)の両方を意味します。日暮里富士見坂からの眺望は、見通しであるピスタの保全、建造物や庭園には広がりであるパノラマの保全が必要です。

そこで、日暮里富士見坂からのピスタライン(裏面参照)を検討すると、富士山という保全する対象の大きさに比べ、眺望を確保するための範囲は狭く、その課題は決して多くないことに気づきます。

今後、日暮里富士見坂を風景遺産として継承するためには、「富士見坂からの眺望が現在及び将来にわたって市民共有の財産である」というコンセンサスのもと、景観法の活用、荒川区・東京都・近隣区の連携、事業者や地権者の方々の協力が必要です。

## 取り戻したい「富士山の全貌を望む風景」

富士山は現在、左側稜線が隠されてしまっています。しかし、21世紀中には、ふたたび日暮里富士見坂から富士山の全貌を眺めたい。「日暮里富士見坂を守る会」は、広くみなさまのご協力をいただきながら、富士山の全貌を望む風景遺産の継承に向けて活動していきます。

## 風雅の里、日暮里富士見坂

日暮里とは寛延(1748-50)のころ、もともとは新堀村だったのを、景色がすばらしく「日の暮るも忘れて遊ぶ里」、日暮里と字を当てたことに始まります。その新堀村と谷中の総鎮守諏方神社は創建八百年を超えました。

富士信仰が盛んだ江戸時代、富士を望みながら花を愛でる花見のルートがありました。それが上野から谷中、日暮里、田端、飛鳥山に抜ける尾根道、ここは江戸からの古道でもあります。その尾根が一番狭くなるのが日暮里(現在の諏訪台通り)あたりです。「東に筑波、西に富士」の望める風景は、町人(まちびと)の自慢でした。筑波山もまた関東の名山です。

明治・大正・昭和・平成となった2000年春まで、日暮里富士見坂は坂上に立ち、富士山が完全に見える唯一の富士見坂でした。そして2011年現在、左稜線を欠きながらも山頂と右稜線を望める、唯一の富士見坂なのです。



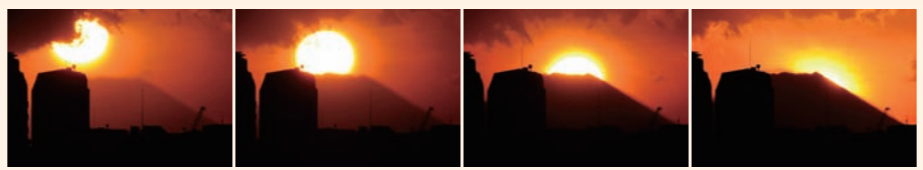
上) 富士山をかたどったお守り  
左) 諏方神社



## 日暮里富士見坂を守る会

http://fujimizaka.yanesen.org/  
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 3-2-5 (金子方)  
E-mail:fujimizaka@yanesen.com

発行:2001年11月  
改訂5版:2011年11月



日暮里富士見坂のダイヤモンド富士(2011年1月30日 撮影/石川正)  
ダイヤモンド富士とは太陽が富士の頂に沈むときの輝きをいいます。稜線を転がるように落ちる太陽と、日没後にくっきりと浮かぶ富士のシルエット。その美しさをぜひご覧ください。日暮里富士見坂では、1月下旬(29日~31日頃)と11月中旬(11日~13日頃)の年に2回、富士山の頂に太陽が沈むのを見ることができます。



眺望の危機、ふたたび